



中川 あゆこ 議員

ヤングケアラー、  
子どもの未来のために

問  
ヤングケアラーについて  
市の対応は

答  
関係部署や関係機関と連携し、包括的な支援  
を行っています。

問  
ヤングケアラーの実態把握  
の状況について。

答  
子ども未来部長

市では、これまでヤングケ  
アラーの実態把握の調査を実  
施していないため、具体的な  
数値は把握していませんが、  
学校や市のような窓口相談を  
通じて、家族介護等を担うヤ  
ングケアラーを含めた課題の  
ある世帯について実態の把握  
に努めています。



問  
ヤングケアラーの支援策、  
窓口について。

答  
子ども未来部長

ヤングケアラーの要因は家  
族の病気や障がい、高齢、就  
業状況によるもの等、多岐に  
わたると考えられます。ヤン  
グケアラーに特化した支援策  
は行っていませんが、くらし  
連携室や、子ども家庭相談課、  
少年センター、あすくる高島、  
各学校などの各種窓口に寄せ  
られた相談に対し、世帯全体  
の状況を丁寧に取り取りなが  
ら、その状況に応じて関係部  
署や関係機関と連携し、子

どもたちを含めた世帯全体へ  
の包括的な支援を行っていま  
す。相談は、どの窓口でもお  
受けいたしますが、特に子ど  
もに関することです。ま  
ずは子ども家庭相談課にご相  
談ください。家庭内のデリケー  
トな問題でもあるため、市役  
所に相談することは心理的な  
ハードルが高いと思われる  
ので、引き続き支援者団体等  
にもご協力をいただきながら、  
子どもたちが安心して身近な  
場所や身近な大人に相談でき  
る仕組みづくりを検討してま  
いります。

問  
ヤングケアラーの認知度向  
上について。

答  
子ども未来部長

国では2022年度から  
2024年度までの3年間を  
ヤングケアラー認知度向上の  
集中取組期間としています。  
市としては、福祉・介護・医  
療・教育等関係機関に対し、  
ヤングケアラーに関する研修  
や学ぶ機会の推進、広報の実  
施をしております。



その他の質問

○新旭町の観光資源、湖岸の  
あり方について